

浜松市生涯学習推進大綱



はじめに

浜松市は、平成 17 年 7 月の天竜川・浜名湖地域 12 市町村の合併を経て、平成 19 年 4 月に政令指定都市へと移行しました。また、国においては教育基本法の改正が行われ、教育振興基本計画の策定、社会教育法の一部改正も行われるなど、生涯学習を取り巻く環境は、大きな変化が見られるようになりました。

こうした背景を踏まえ、この度、新しい浜松市の生涯学習を推進するため、これまでの「浜松市生涯学習推進大綱」を見直し、改定いたしました。

新たな浜松市生涯学習推進大綱では、めざす都市像として

「楽しみや生きがいが見つかるまち・浜松」

市民の皆さまの行動指針として

「夢や好奇心を持って行動を起こし、仲間とのつながりを広げよう」

を掲げました。

学習を通して見つけた「楽しみ」や「生きがい」は、人づくり・まちづくりへとつながり、人生を豊かにします。それらを見つけるためには、学習環境の整備を充実させていくことはもちろん、市民の皆さまご自身が、自発的な意思・意欲をもって学習に取り組まれることが大切です。

そこで、この大綱では、生涯学習を通して豊かな人生を歩まれている市民の姿を紹介し、浜松市が今後進めていく生涯学習の方向性を示しております。市民の皆さまには、是非、手にとって読んでいただき、これからの生涯学習活動に取り組む際の指針として活用していただきたいと思います。

結びにあたり、協議を重ねていただきました浜松市社会教育委員会の委員の方々をはじめ、学校等の関係機関、また多くの市民の皆さまに数多くの貴重なご意見等を賜りましたことに、心からお礼申し上げます。

平成 21 年 3 月 浜松市長 鈴木 康友

目 次

序 章	1
第1章	
1 生涯学習とは	2
2 生涯学習の意義	3
3 生涯学習の基礎	4
第2章	
1 めざす都市像	6
2 生涯学習推進の行動指針	7
3 生涯学習を取り巻く浜松市の現状	
(1) 外部環境の変化	8
(2) 市民の皆さんの意識	9
4 浜松市における生涯学習の取り組み	
基本方向1 いつでも、どこでも、だれでも学べる学習環境づくり	10
(1) 施設の整備	11
(2) 学習情報と学習機会の充実	12
(3) 学習環境の向上	13
基本方向2 学習成果を適切に生かすことのできる仕組みづくり	14
(1) 学習成果を発揮する機会の充実	15
(2) 人材の育成	16
5 大綱の推進	
(1) 推進体制	17
(2) 大綱の位置づけ	17
(3) 推進状況の管理	17
付属資料	
資料1 身近な学びの場について	20
資料2 浜松市生涯学習推進体系	22



平成 19 年度まちづくり作品コンクール まちづくりセンター賞
(浜松市立大平台小 2 年 青島祐実さん)

「みんなにここにこ しあわせなまちになるといいな」

そんな思いで描かれたこの絵

お友達も
お父さんやお母さんも
おじいちゃんやおばあちゃんも
近くに住むおとなも こどもも
障がいのある人も
動物たちも

みんな笑顔です みんな幸せな顔をしています
浜松を こんな幸せなまちにしてみませんか

市民の皆さんが 楽しみや生きがいを持ち 幸せな人生 心豊かな人生を送るために
生涯学習は 大きな役割を果たします

1 生涯学習とは

❖ Mさんの生きがい

まさに生涯学習を地で行く88歳のMさん。
「やっと、これから自分の好きなことができる」
と孫育てを終えた60歳を機に、いろいろなサークルに入り
生き生きと人生を謳歌^{おう か}している。
今も発表会や大会に意欲的に参加し
地域の運動会やお祭りでは踊りの指導をし
いろいろなところで自ら自慢の歌や踊りを披露したりして
サークルのムードメーカーとなっている。

仲間といっしょに施設に出掛け、洗濯の手伝いもしているMさん。
仲間からは「Mさんは私たちの目標」とたたえられ
ますます、生きる喜びとともに生きがいを感じている。



学びたい！活動してみたい！

それは、まさに生涯学習のはじまりです。

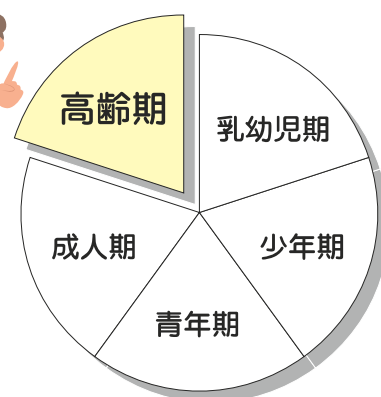
年齢は関係ありません。

Mさんは、いろいろな活動に参加し
多くのことを学んでいます。

民間カルチャーセンターや協働センター、
ふれあいセンター、図書館、学校等での学びも
あれば

趣味やスポーツ等を楽しんでいる時の学びもあります。

私たちは、日常生活を過ごす中で、無意識の
うちに、生涯学習に取り組んでいると言えます。



Mさんの※ライフステージ

❖ 「Mさんの生きがい」は、市民の方から紹介された生涯学習に取り組む人の姿です。

※ライフステージとは、人の一生を乳幼児期、少年期、青年期、成人期、高齢期に分けたそれぞれの段階（生涯の各期）のことです。人それぞれに、ライフステージに応じた学習を進めることが大切です。

2 生涯学習の意義

❖ Kさんの広がる学び

浜松市ユニバーサルデザインモニターを引き受けたKさん。
モニターを務めながら、ユニバーサルデザインについて
多くのことを学んだ。
そして、地域の子どもやお年寄り、障がいのある人など
だれもが生活しやすい「人にやさしい地域づくり」に
取り組みはじめた。

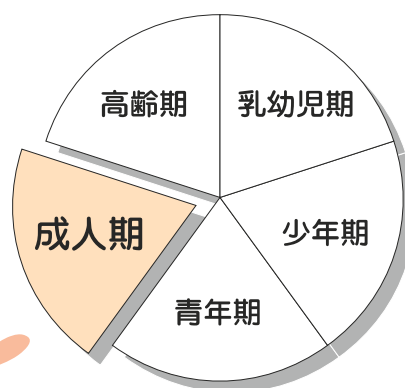
自治会をはじめ、地域のいろいろな団体と連携を図りながら
様々なボランティア活動やイベントを企画し
人と人が触れ合う機会を作っている。
Kさんは、まさに「地域力」向上の一役を担っている。

きずな
地域の絆が薄らぎつつある今日
自治会単位の老若男女のコミュニティづくりは欠かせない。



学びの成果を発揮することは、
自分自身を磨くことになるとともに
地域づくりへとつながっていきます。
Kさんの学びは周りの人に広がり
豊かな地域づくりへと発展しています。

学びが次々と周りの人につながる
「学びの連鎖」は、地域づくりに大きな
役割を果たします。
また、本市が目指している「共生、共助
でつくる豊かな地域社会」の形成へと、
つながっていきます。



Kさんのライフステージ

❖ 「Kさんの広がる学び」は、市民の方から紹介された地域づくりに取り組む人の姿です。

3 生涯学習の基礎

✧ Aさんの輝く未来

幼い頃から絵を描くことが大好きなAさん。
家族は「伸び伸び描けばいい」と見守り続けた。
小学生の頃、不登校気味になったが、
絵が大好きという気持ちは変わらず、多くの作品を描き続けた。

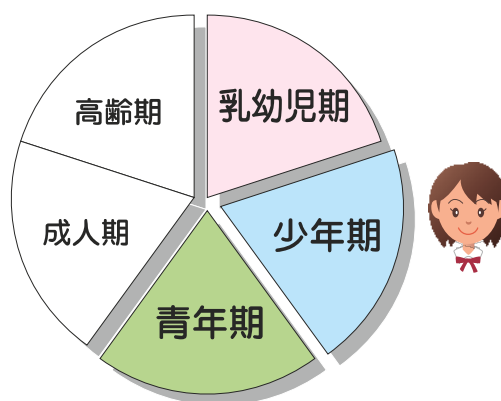
中学校の文化祭が近づいたある日、友達から
「Aさんの作品を教室に展示してみたら」という声があがった。
文化祭当日、作品を見て感動した人から
「作品展を開いて、もっと多くの人に見ていただいたら」とすすめられた。
周りの人の温かい理解と家族の支えにより、作品展は実現した。

多くの人たちとの出会いにより、支えられたAさん。
絵だけでなく、自分に自信が持てるようになった。
青年期を迎えた今では、県内外で作品展を開いている。



「絵を描くこと」が楽しみや生きがいとなったAさんは、これからも人との出会いを大切にしながら、自分の人生をしっかりと歩んでいくことでしょう。

人との触れ合いがきっかけとなり、自分自身の人生が大きく変わることがあります。
乳幼児期や少年期での体験は、Aさんの輝く未来へとつながっています。



Aさんのライフステージ

✧「Aさんの輝く未来」は、市民の方から紹介された学びのきっかけを生かしている人の姿です。

一番大切な時期は、好奇心や知識欲の旺盛な乳幼児期から少年期です。

「夢」「好奇心」「志」・・・をどのように持ち、また達成するための術^{すべ}をどのように身に付けるのか。この時期に、学ぶことの楽しさや学びを生かすことの喜びを体験させてあげることが大切です。

生涯学習は、このような中で、はぐくまれていきます。

乳幼児期における家庭での教育

人が生まれて初めて学ぶ場が家庭です。

自分のことは自分でする

人とあいさつをする

約束を守る

ものを大切にする

弱いものをいとおしむ など

子どもは、泣いたり、笑ったり、時には叱られたりしながら、家庭生活の中で、人間生活に欠かせない基本的なことを学びます。

そこで、幼稚園や保育所をはじめ、子育てをサポートする様々な関係機関、地域の人たちによる支援により、家庭の教育力向上のための学習機会を充実させ、地域社会全体で家庭を支えていくことが大切です。

少年期における学校での教育

社会生活を送るための基礎、基本を学び、次代を担う子どもたちを育てるのが学校です。

明るい夢と希望をもつ子どもたちを育てる

意欲的に学び続ける子どもたちを育てる

互いに価値を認め合い、自他の良さを認める子どもたちを育てる

学校では、子どもたちが「学び方」を身に付け、「学ぶ楽しさ」を実感する教育を行うことで、生涯にわたり学ぶことの喜びを感じる子どもを育てていきます。

1 めざす都市像

「楽しみ」や「生きがい」が見つかるまち・浜松

浜松は市町村合併を通し、多種多彩な財産を得ました。

人、自然、産業、伝統文化、風俗、習慣、特産物・・・

そこには、遊びや体験がたくさん詰まっています。一人ひとりに好奇心があれば、遊びや体験から学びのきっかけを見つけることができます。

様々な可能性を秘めた浜松は、だれもが「楽しみ」や「生きがい」を見つけることのできるまちと言えます。

「楽しみ」や「生きがい」は、学びを継続・発展させ自身の成長を促すことができます。また、学びの成果を周りの人や社会全体に還元していくことが、豊かな社会を創造していく力となります。

浜松の環境を生かし、様々な学習に関わるニーズに応じるために、

市民の皆さんと行政が一緒になって

- ・いつでも、どこでも、だれでも学べる学習環境づくり
- ・学習成果を適切に生かすことのできる仕組みづくり

に取り組んでいきます。

そして、この取り組みにより、「楽しみ」や「生きがい」が見つかるまちを目指していきます。



2 生涯学習推進の行動指針

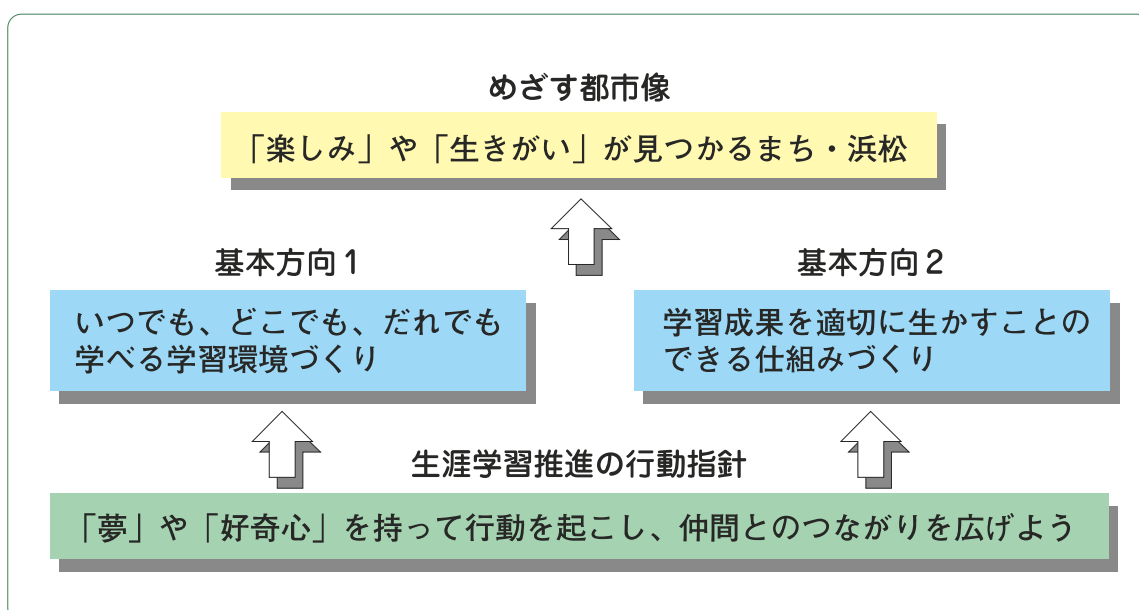
**「夢」や「好奇心」を持って行動を起こし、
仲間とのつながりを広げよう**

生涯学習の出発点は、市民の皆さん一人ひとりの自発的な意思・意欲です。

その原動力となるのは、「夢」や「好奇心」、「志」「思い」「願い」・・・と言えます。そして、行動を起こし活動しはじめると、新しい知識や技能を得ることの楽しさを感じることができます。また、新しい仲間との出会いが、能力と個性を相互に啓発し磨き合って、より一層、生涯学習を深めることができます。

そして、仲間の輪を広げていくことで地域力が高まります。

地域には、教育、環境、少子高齢化、福祉、過疎化等の現代社会が直面している様々な課題が存在しています。それらの課題を解決していくには、大きな力が必要です。一人ひとりのこれまでの学びや経験を地域に生かし、周りの人たちを巻き込んでいくことは、住みよい地域や社会を築いていくことであり、市民の皆さんの生活を豊かにすることです。



3 生涯学習を取り巻く浜松市の現状

(1) 外部環境の変化

平成 17 年 7 月、天竜川・浜名湖地域の 12 市町村が合併しました。

合併により、自然環境や生活環境に大きな違いが見られる都市部と中山間地がひとつの浜松になりました。広域になった市域では、中山間地における過疎化の問題、都市部における外国人との共生の問題等、地域の抱える問題や課題にも違いが見られます。さらに、学習施設の整備状況や学習機会、学習メニュー、情報提供の方法等の違いも見られ、浜松は多様性のある都市となりました。

また、これまで社会教育や生涯学習の基盤を支えていた各地域の 12 の社会教育委員会を再編し、新たにひとつの社会教育委員会を組織しました。

平成 19 年 4 月、浜松市は政令指定都市となりました。

行政組織の再編に伴い、生涯学習の所管は教育委員会から市長部局となりました。これにより関係各課との連携が図りやすくなり、総合的なまちづくりの観点から生涯学習を推進していく体制が整えられました。

科学技術の発展や情報化の進展に伴い、現代社会は急激に変化しています。

社会の発展に伴い、市民の皆さんには多くの知識や技術・技能への対応が求められるようになりました。また、少子高齢社会、家庭の教育力の低下、地域社会とのつながりの希薄化等、様々な問題や課題が表面化しています。

このような中、市民の皆さんが求める学習内容は、多様化・高度化してきました。

こうした状況に対応し、自立した地域社会の実現のために、市民の皆さんとの協働が求められています。

教育基本法と社会教育法が改正されました。

平成 18 年に教育基本法が改正され、科学技術の進歩や社会構造の変化、高齢化や自由時間の増大などに伴い、「生涯学習の理念」について新たに規定されました。

そして、平成 20 年には社会教育法も改正され、「学習に対する多様な需要に適切に対応するために、必要な学習の機会の提供及びその奨励を行うことにより、生涯学習の振興に寄与するよう努めること」等の規定が新たに追加されました。

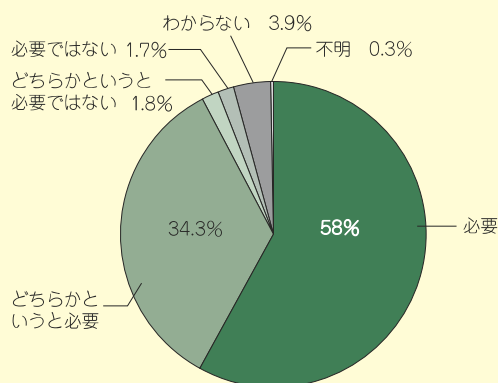
(2) 市民の皆さんの意識

生涯学習を推進するにあたり、市民の皆さんの生涯学習への思いを反映するために、アンケート調査を実施しました。この調査により、

- ① 生涯学習の必要性を感じている人が多い
- ② 学習情報や学習機会の充実を望む声が多い
- ③ 自己の生活を豊かにするための学習ニーズが多く、地域や社会に学習成果を生かそうと考える人が少ない
- ④ 外国人の皆さんの多くが、日本語の学習機会を求めている

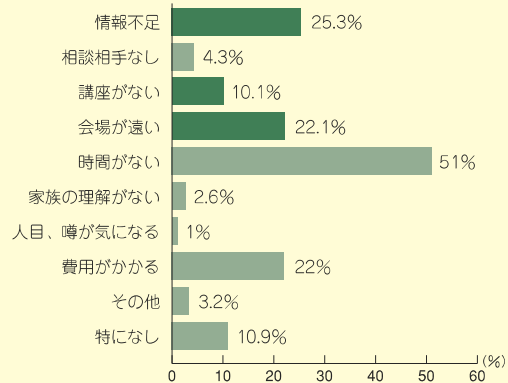
等の結果を得ることができました。

① 生涯学習は必要であると思いますか。



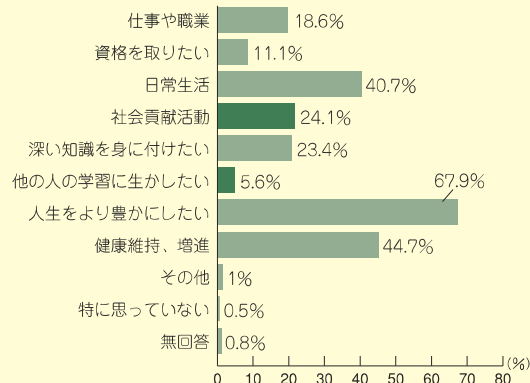
(回答者数=1,870人)
生涯学習アンケート 平成19年 浜松市

② 学ぼうと思った時、学んでいる時に困ったこと。



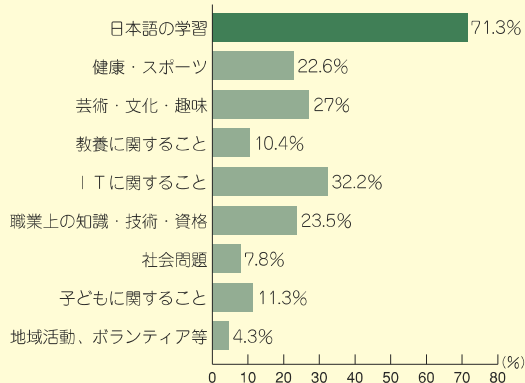
(複数回答) (回答者数=1,870人)
生涯学習アンケート 平成19年 浜松市

③ 学習成果をどのように活用しますか。



(複数回答) (回答者数=1,210人)
市民アンケート 平成19年 浜松市

④ どんな内容のものを学びたいですか。



(複数回答) (回答者数=115人)
外国人(ポルトガル語版)アンケート 平成19年 浜松市

4 浜松市における生涯学習の取り組み

基本方向1 いつでも、どこでも、だれでも学べる学習環境づくり

市域の広域化により、生涯学習に関連する施設の整備状況や学習内容の提供等、地域ごとに違いや特色が見られるようになりました。

都市部では、比較的身近なところに学習施設があり、手軽に利用できる学習環境が整備されています。また、行政が提供する学習の機会に加え、NPOやカルチャーセンター等の民間団体や企業、大学等による学習機会が多く提供されています。

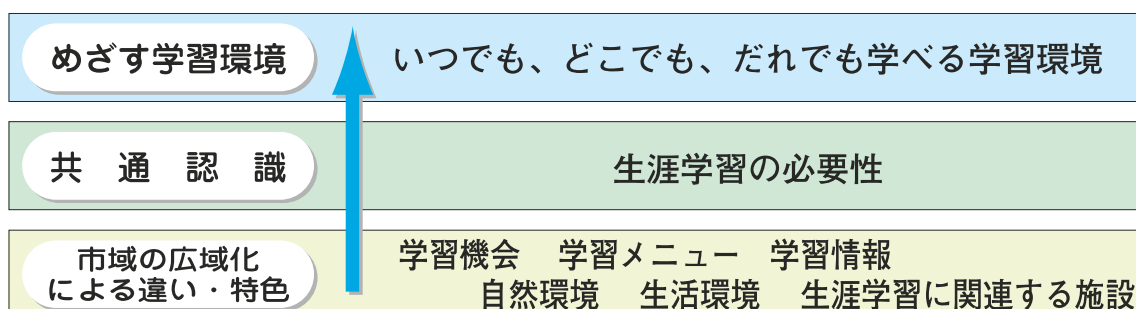
中山間地では、必ずしも身近なところに学習施設があるとは限らず、都市部のように多くの学習の機会が提供されているとは言えません。反面、地域に残る歴史と伝統のある文化を継承・保存する学習機会等があったり、住民が一体となり地域づくりに取り組んでいる姿が見られたりします。

アンケート結果より、市民の皆さんは、地域ごとに違いや特色があっても生涯学習が必要であると考えています。しかし、学びたい時に学べる機会がなかったり、子どもや高齢者、障がいのある人や外国人にとっては十分整備された学習環境ではなかったりする声も聞かれます。

学びたいものを学べる環境をつくることは、生涯学習の基盤です。

すべての市民の皆さんが、いつでも、どこでも、だれでも学べるように、都市部においても中山間地においても、学びたいものを学べる学習環境を整備していくことが大切です。

そのために、個人の要求と地域の課題への対応といった社会の要請とのバランスを保ちつつ、生涯学習を推進し、民間及び地域団体等と行政が協力・連携しながら、多様な学習機会を確保する等の学習環境づくりを進めていきます。



(1) 施設の整備

本市には、協働センター等の[※]「地域の学習拠点」を含め、図書館、博物館、美術館、科学館など、生涯学習に関連する施設は数多くあります。

また、市の所有する施設のほかにも、市民の皆さんが学習の場として利用されている地域で管理する集会施設などがあります。

① 耐震性の向上とユニバーサルデザイン化の推進

生涯学習に関連する施設の中には、すでに数十年が経過し、老朽化に伴う設備機器の不具合や耐震性の低下等により、設備修繕や改築工事などの施設整備が急務となっているところが見られます。各施設における施設整備計画のもと、全ての人が使いやすく安心して利用できるよう、耐震性の向上及びユニバーサルデザイン化の推進の観点から施設整備に取り組んでいきます。

② 浜松市スポーツ・文化施設予約システム「まつぼっくり」による 施設予約の利便性の向上

平成21年1月、浜松市スポーツ・文化施設予約システム「まつぼっくり」がリニューアルし稼動しました。これにより、施設予約システムが全市域に拡大され、約120の公共施設に導入されました。パソコンや携帯電話からインターネットによる公共施設の予約、空き状況の確認が全市域で可能となったことから、より多くの市民の皆さんに活用されるよう広報をしていきます。また、システムの更なる利便性の向上を目指し、利用者の声を適切に生かしていくよう努めていきます。

③ 既存施設の有効活用

12市町村の合併により、旧市町村が設置した様々な規模や設置目的の施設が存在しています。また、年々厳しくなる財政事情の中、従前のような建替えや大規模修繕工事は、極めて困難な状況となっています。

このような現状を踏まえ、施設の規模や機能の見直しによる統廃合を含めた施設配置について検討するとともに、計画的な改修による施設の長寿命化を進め、それぞれの目的用途に沿った既存施設の有効活用に取り組みます。

※「地域の学習拠点」とは、協働センターやふれあいセンター、文化センター、文化会館、学校等の施設で、地域における生涯学習推進の拠点となる施設です。(付属資料P.20参照)

(2) 学習情報と学習機会の充実

生涯学習に取り組もうとする時、いつ、どこで、どんな学習が行われているのかという情報や、一人ひとりのニーズに合った学習情報が必要です。また、市民の皆さんのニーズには、趣味や教養に関わる学習や急激な社会の変化に伴う現代的課題に関わる学習等があります。年代に応じた学習ニーズに応えられるように、多様な形態・メニューを用意することが大切です。

そこで、地域の学習拠点では、以下の視点から取り組んでいきます。

① 学習情報提供の充実

県の情報伝達手段や民間の地域情報紙、カルチャーセンター等と連携し、多くの情報媒体を活用しながら、情報提供の充実を図るよう努めていきます。

また、学習者に適切な情報提供やアドバイスができるよう研修会等を実施し、生涯学習の窓口となる担当者の資質を高めていきます。

② 学習機会の充実

「自己啓発と生活向上のための学習機会」と「地域づくりのための学習機会」の充実に取り組めます。

ア 自己啓発と生活向上のための学習機会

- ・ 教養、趣味及び生活一般に関わる学習
- ・ 市民文化・芸術活動の振興に関わる学習
- ・ 健康づくりや生涯スポーツに関わる学習
- ・ 地球温暖化等の現代的課題に関わる学習

イ 地域づくりのための学習機会

- ・ 地域の伝統や文化の継承に関わる学習
- ・ 少子高齢化等の地域の課題に関わる学習
- ・ 外国人との共生に関わる学習
- ・ 子どもや高齢者に関わる学習

③ 学習ニーズの高まりへの積極的対応

だれもが生涯のいつでも必要な時に学び、何度でも新たな挑戦を行うことができるよう「学び直し」の機会充実に努めます。大学等高等教育機関やクリエート浜松のサテライトスペースで行われている放送大学との連携を図っていきます。

(3) 学習環境の向上

市民の皆さんの自立や学習活動を通じた地域の活性化に重要な役割を果たす図書館や博物館・美術館、地域の学習拠点である協働センター等は、地域の教育力の向上にも大きな役割を果たしています。

これらの施設の役割を充実していくことで、市民の皆さんの学習環境を整備していきます。

① 地域の知の拠点としての図書館

図書館は、市民の皆さんにとって身近な地域の知の拠点として、だれもが利用しやすい施設としての機能を果たしていきます。

そこで、※レファレンス機能の充実と利用の促進を図り、市民の皆さんが必要とする資料や情報を提供するよう努めていきます。

また、「浜松市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書に親しむ機会の提供と児童図書の充実・整備を進めていきます。

② 地域への誇りや愛着を育てる博物館・美術館

市民の皆さんの参画をいただきながら、地域の自然、歴史、文化等に関する質の高い博物館・美術館活動が行われるよう、子どもをはじめ市民の皆さんが地域の美術品や文化財に触れる機会等の提供を進めていきます。

そして、地域に対する誇りや愛着が得られるようなまちづくりを目指します。

また、博物館・美術館資料を活用した学校教育の支援を積極的に行います。

③ 地域の学習拠点としての協働センター等

協働センター等は、地域のニーズに適した学習機会を提供し学習意欲の高揚を図るとともに、地域の教育課題の解決に向けた学習の振興を進めていきます。そして、地域の小・中学校や生涯学習ボランティアをはじめとする各種団体にも働きかけ、より多くの地域の皆さんのご協力をいただいた事業展開を図り、人づくり・まちづくりの拠点としての機能を充実します。

※レファレンスとは、利用者からの質問に、図書館で得られる情報をもとに答えるサービス。

基本方向2 学習成果を適切に生かすことのできる仕組みづくり

学びや経験で得られた知識や技術・技能等は、自分自身の能力開発に生かされていきます。また、ボランティア活動に携わったり、周りの人に伝えたりすることで、さらに自分自身の能力を深めたり他の人々の学習機会を創出したりします。

現在、すでに講座・教室の講師や助言者となって学習の成果を生かす方もいれば、地域づくりのために仲間とともに活動している方もいます。

現代社会では、一人ひとりが自己を磨き高めるとともに、社会の一員としての自覚を持って、積極的に社会参画していく姿勢を持つことが期待されています。

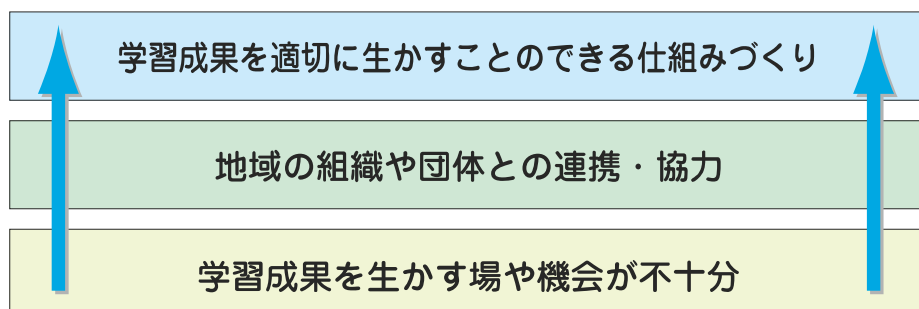
しかし、自分の学習成果を発揮しようと考えたときに、その成果を適切に生かす場や機会が十分に整備されているとは言えません。

学習成果を地域や社会に生かすことは、自己の学びを深めることはもちろん、豊かな社会の創造に向けて取り組むことになります。

今後は、市民の皆さんの学びや経験に基づく自発的な活動を応援、支援し、市民の皆さんと行政が一体（パートナー）となって、社会全体の発展へと向かっていくことができるように仕組みづくりを整備していく必要があります。

地域には、自治会をはじめ健全育成会、PTAや老人クラブなど多くの組織や団体があります。また、ボランティア団体やNPO等も積極的に活動しています。

浜松市では、地域ごとの実情に即して、柔軟性や機能性を備えた組織や団体と連携・協力しながら、学習成果を適切に生かすことのできる仕組みづくりに取り組みます。



(1) 学習成果を発揮する機会の充実

市民の皆さんの学びの成果を様々な機会や場で発揮していくことは、一人ひとりの自己実現に結びつくとともに、だれもが安心して暮らせる地域社会の形成につながります。また、地域や社会の様々な活動に関わることで、仲間づくりの機会が創出され、地域社会におけるコミュニティが醸成されていきます。

市民の皆さんの学習成果を発揮する機会を充実していくために、地域の学習拠点では、以下の視点から取り組んでいきます。

① 人材発掘、人材登録体制の整備

自治会や地域で活動するボランティア団体、NPOや企業等と連携しながら、地域の人材を発掘していきます。また、自分の経験や学びの成果を生かしたい人たちと、そうした知識や情報を求めている人たちを結びつけるため、人材を登録する制度の整備を進めていきます。

② 学習成果を発揮する機会や場づくりと啓発活動

地域の学習拠点での講座・教室等の講師や指導者、助言者等として活躍する場を積極的に設けていきます。特に、高齢者や団塊世代の皆さんの豊富な知識や経験、技術や技能を次世代に伝えていく機会や場づくりに取り組んでいきます。

また、学習成果を発揮していくことの意義を広めるために啓発活動を行い、地域の皆さんの理解と協力が得られるよう努めていきます。

③ 地域づくりの意識高揚

学習成果に関する情報を交換し合ったり、コミュニティを深めたりする機会をつくることで、学習者同士の仲間づくりの機会を創出していきます。

また、地域社会のコミュニティの再生を目指し、地域や社会の様々な活動に参加しようとする意識を高めていくよう努めていきます。

(2) 人材の育成

生涯学習を推進していくためには、学習活動の中核となる学習リーダーや指導者の養成、各種ボランティアなどの養成が必要です。

そこで、地域において人材を発掘し、育成に取り組んでいきます。

① 地域リーダーの養成

地域スポーツ指導者養成事業（スポーツ振興課）、青少年リーダー養成講座（次世代育成課）等、リーダーを養成する事業を進めています。

今後も、市民主役の生涯学習が推進されていくよう積極的に地域リーダーの養成に努めるとともに、活躍できる場の提供を行っていきます。

② 地域ボランティアの養成

生涯学習ボランティア養成講座（創造都市・文化振興課）、読み聞かせボランティア養成講座（中央図書館）等、ボランティアを養成する事業を進めています。

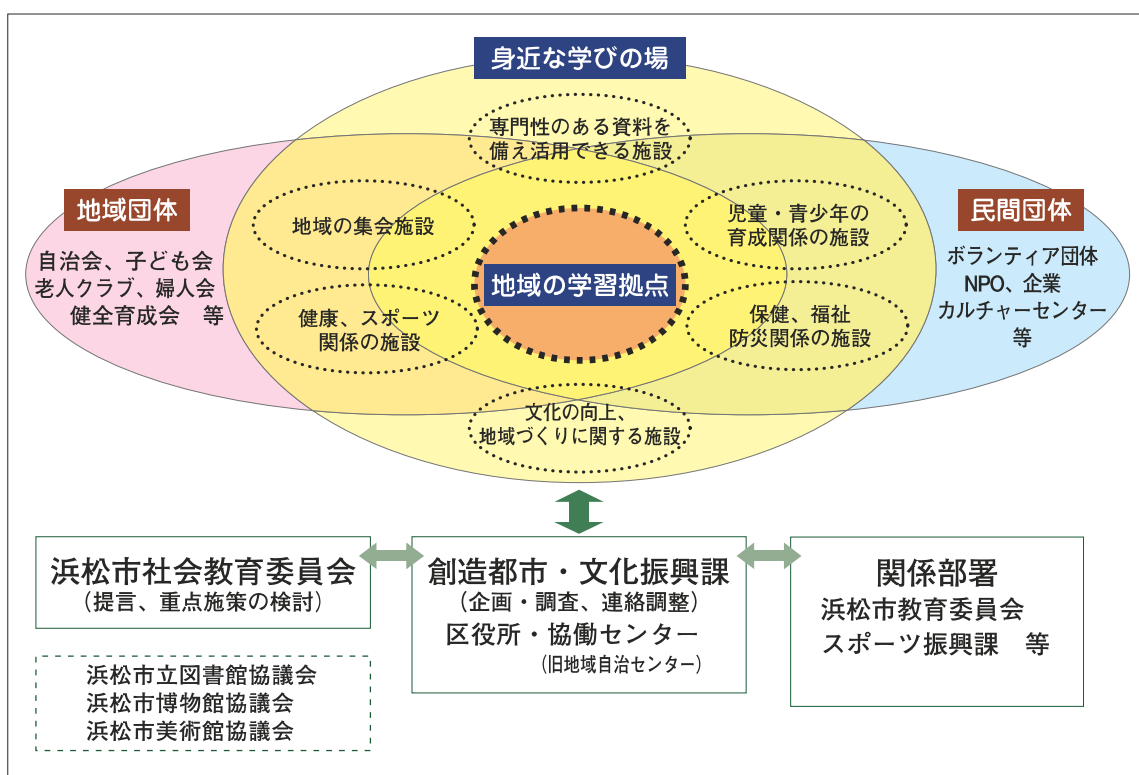
今後も、市民の皆さんのボランティアに対する意識を大切にしながら、ボランティアの養成に努めるとともに、活躍できる場の提供を行っていきます。

5 大綱の推進

(1) 推進体制

大綱に基づき、本市における生涯学習の取り組みをより一層推進し、実効性を高めていくため、創造都市・文化振興課をはじめ関係部署、浜松市社会教育委員会、地域団体、民間団体が相互に連携、協働し推進していきます。

<推進体制イメージ図>



(2) 大綱の位置づけ

大綱は、第2次浜松市総合計画を上位計画とし、その教育、文化、スポーツ分野における分野別計画を踏まえた個別計画として位置づけています。

(3) 推進状況の管理

① 大綱推進のための取り組み

大綱を踏まえ、浜松市（本庁、区、協働センター）と浜松市教育委員会は、地域団体、民間団体等関係団体と連携を図り、具体的な政策・施策・事業の立案を行います。

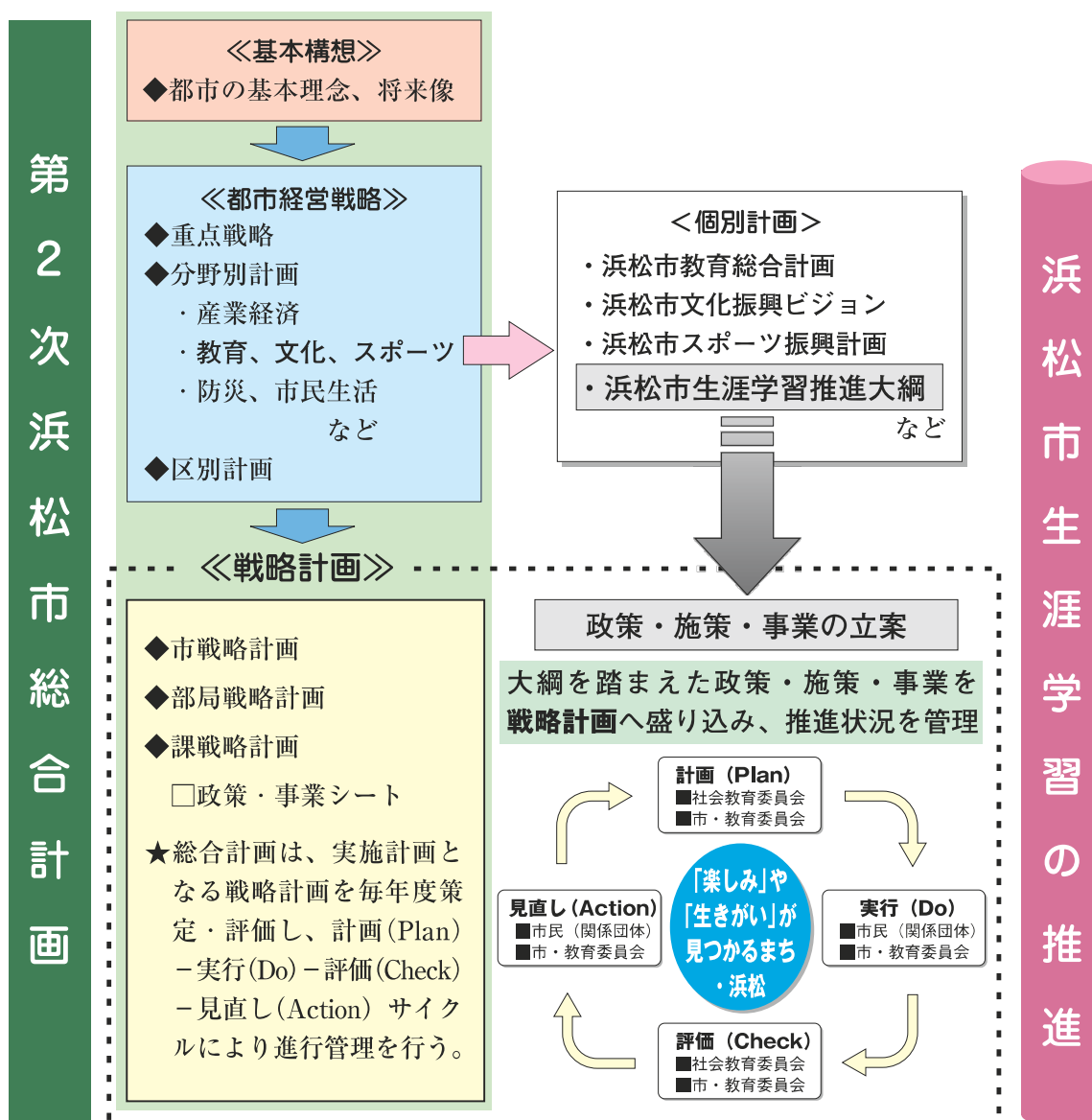
第2章

② 総合計画（戦略計画）による大綱の管理

大綱を踏まえ立案した政策・施策・事業は、本市の最上位計画である第2次浜松市総合計画の実施計画となる戦略計画へ盛り込みます。

戦略計画は、計画（Plan）－実行（Do）－評価（Check）－見直し（Action）のサイクルのもと、毎年度全庁的に策定・評価が進められており、大綱の推進状況の管理は、戦略計画の進行管理の中で行い、浜松市社会教育委員会へその推進状況を報告し、意見や提言をいただきます。

<戦略計画による大綱の管理イメージ図>

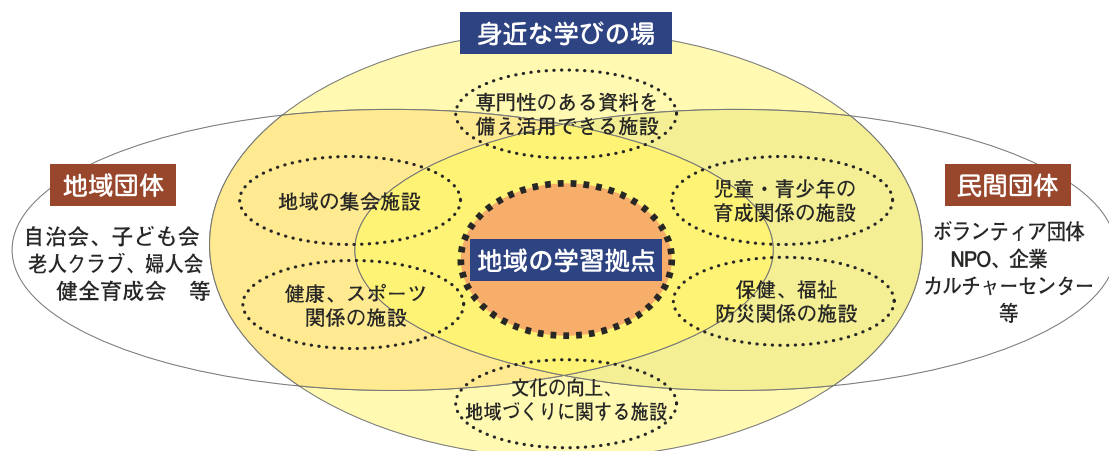


付属資料

- ◇ 資料1 身近な学びの場について
- ◇ 資料2 浜松市生涯学習推進体系

資料 1

身近な学びの場について



1 地域の学習拠点

(1) 地域の学習拠点とは

地域の学習ニーズに応じて、生涯学習を総合的に支援する施設です。「学習情報の発信」「学習機会の提供」「学習相談」等、地域の生涯学習を推進するために重要な役割を果たします。

また、地域の学習ニーズや学習内容に応じて、様々な身近な学びの場と連携して生涯学習を推進していきます。

(2) 各区の※地域の学習拠点

中 区	東部協働センター 西部協働センター 南部協働センター 北部協働センター 曳馬協働センター 富塚協働センター 県居協働センター 高台協働センター 佐鳴台協働センター クリエイト浜松 (中部協働センター)
東 区	天竜協働センター 笠井協働センター 積志協働センター 長上協働センター 蒲協働センター
西 区	庄内協働センター 伊佐見協働センター 和地協働センター 篠原協働センター 神久呂協働センター 入野協働センター 舞阪文化センター 雄踏文化センター
南 区	南陽協働センター 新津協働センター 白脇協働センター 可美協働センター 五島協働センター (天文台)
北 区	都田協働センター 三方原協働センター 三ヶ日協働センター みをつくし文化センター 引佐多目的研修センター
浜北区	浜名協働センター 亀玉協働センター 中瀬協働センター 北浜南部協働センター なゆた・浜北 浜北文化センター
天竜区	二俣協働センター 熊ふれあいセンター 上阿多古ふれあいセンター 下阿多古ふれあいセンター 光明ふれあいセンター 竜川ふれあいセンター 浦川ふれあいセンター 城西ふれあいセンター 山香ふれあいセンター 天竜壬生ホール 龍山森林文化会館 水窪文化会館 春野文化センター 佐久間歴史と民話の郷会館

※学校は、地域の学習拠点の一つとして位置づけ、他の学習拠点と連携協力の可能性を研究します。

※平成25年4月、公民館及び公民館類似施設が協働センター、ふれあいセンターに再編されました。これまでの公民館及び公民館類似施設同様、協働センター、ふれあいセンターを地域の学習拠点の一つとして位置づけ、生涯学習を推進していきます。

2 身近な学びの場

(1) 身近な学びの場とは

生涯学習の場となり得る、市民の皆さんにとって身近な施設のことです。

施設の設置目的に応じて、学習機会を提供する施設もあれば学びのために集う場所を提供する施設もあります。

(2) 身近な学びの場として

専門性のある資料を
備え活用できる施設

➡ 図書館、博物館、美術館、浜松科学館

児童・青少年の
育成関係の施設

➡ かわな野外活動センター、青少年の家、浜松こども館
なかよし館 など

保健、福祉
防災関係の施設

➡ 保健福祉センター、福祉交流センター
コミュニティ防災センター など

文化の向上、
地域づくりに関する施設

➡ アクトシティ浜松、地域情報センター など

健康、スポーツ
関係の施設

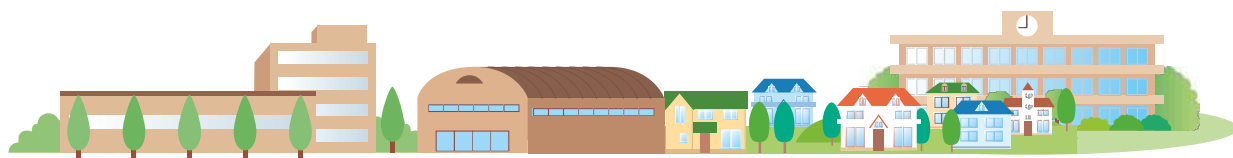
➡ 浜松アリーナ、グリーンアリーナ、トビオ(総合水泳場)
天竜ボート場、武道館、庭球場、運動公園 など

地域の集会施設

➡ 自治会や地域団体等が管理運営する集会所や公会堂等の施設

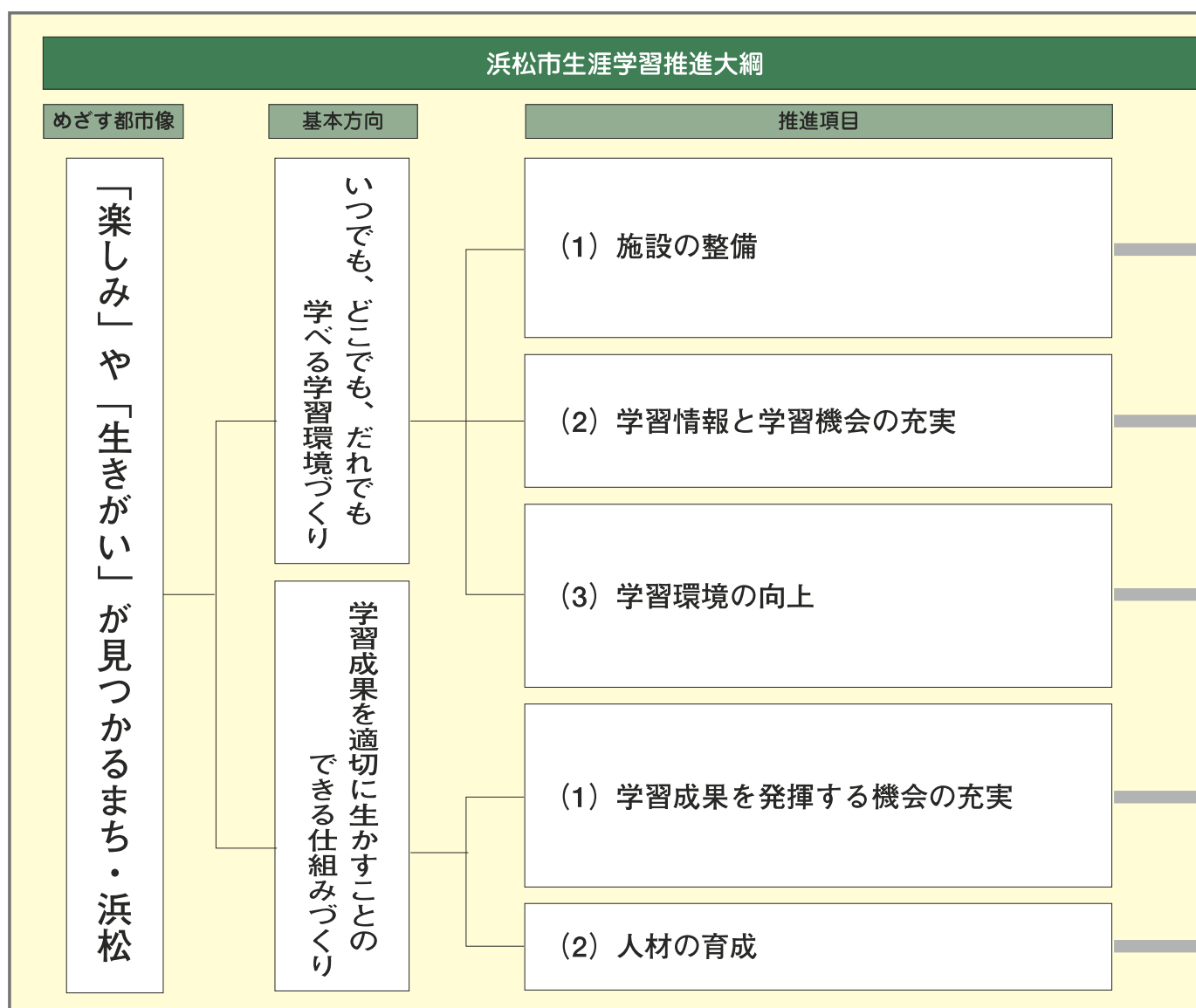
地域の学習拠点

➡ 協働センターやふれあいセンター、文化センター、文化会館、
学校等の施設で、地域における生涯学習推進の拠点となる施設



資料 2

《浜松市生涯学習推進体系》



生涯学習推進の行動指針



大綱の推進

浜松市生涯学習推進大綱

重点事項

- ①耐震性の向上とユニバーサルデザイン化の推進
- ②浜松市スポーツ・文化施設予約システム「まつぼっくり」による施設予約の利便性の向上
- ③既存施設の有効活用

- ①耐震性の向上及びユニバーサルデザイン化推進の観点で施設整備
- ②市民への浜松市スポーツ・文化施設予約システム「まつぼっくり」の活用推進、利用者の声の反映
- ③施設の規模や機能の見直しによる統廃合を含めた施設配置についての検討、計画的な改修による施設の長寿命化

- ①学習情報提供の充実
- ②学習機会の充実
- ③学習ニーズの高まりへの積極的対応

- ①情報提供の充実、生涯学習の窓口となる担当者の資質向上
- ②自己啓発と生活向上のための学習機会、地域づくりのための学習機会の充実
- ③「学び直し」の機会充実、大学等高等教育機関との連携

- ①地域の知の拠点としての図書館
- ②地域への誇りや愛着を育てる博物館・美術館
- ③地域の学習拠点としての協働センター等

- ①地域の知の拠点としての施設機能の充実、子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備
- ②地域への誇りや愛着が得られるまちづくりへの取り組み、学校教育への支援
- ③学習意欲の高揚に向けての取り組み、地域の教育課題の解決に向けた学習の振興、人づくり・まちづくりの拠点としての機能充実

- ①人材発掘、人材登録体制の整備
- ②学習成果を発揮する機会や場づくりと啓発活動
- ③地域づくりの意識高揚

- ①地域人材の発掘、人材登録体制の整備
- ②学習成果を発揮する場づくり、成果を発揮する意義の啓発活動
- ③学習成果に関する情報交換やコミュニティを深める機会づくりを通じた仲間づくりの創出、地域や社会の様々な活動に参加しようとする意識の高揚

- ①地域リーダーの養成
- ②地域ボランティアの養成

- ①地域におけるリーダーの養成、活躍の場の提供
- ②地域におけるボランティアの養成、活躍の場の提供

「夢」や「好奇心」を持って行動を起こし、仲間とのつながりを広げよう

- (1) 推進体制
 - ・創造都市・文化振興課をはじめ関係部署、浜松市社会教育委員会、地域団体、民間団体が相互に連携、協働した推進体制
- (2) 大綱の位置づけ
 - ・第2次浜松市総合計画を上位計画とし、その分野別計画の個別計画としての位置づけ
- (3) 推進状況の管理
 - ・地域団体・民間団体等関係団体と連携した具体的な政策・施策・事業の立案
 - ・戦略計画に盛り込み、計画（Plan）-実行（Do）-評価（Check）-見直し（Action）のサイクルで推進状況の管理
 - ・浜松市社会教育委員会への推進状況の報告

大綱改定にかかわる浜松市社会教育委員会の開催経過

平成19年度

回	年 月 日（曜日）	内 容
1	平成19年 6月21日（木）	今後の浜松市の生涯学習について
2	平成19年 8月23日（木）	生涯学習と生涯学習社会について
3	平成19年 11月29日（木）	大綱の骨子（案）と生涯学習アンケート結果について
4	平成19年 12月20日（木）	大綱の第1章、第2章（案）の構成と内容について
5	平成20年 2月14日（木）	学習環境づくりと学習成果を生かすための仕組みづくりについて

※平成19年 10月～11月 生涯学習アンケート、外国人（ポルトガル語版）アンケートを実施

平成20年度

回	年 月 日（曜日）	内 容
1	平成20年 5月20日（火）	地域の学習拠点とその役割について
2	平成20年 7月29日（火）	パブリック・コメント用の大綱（案）について
3	平成20年 11月 7日（金）	大綱（案）のパブリック・コメント意見に対する回答について
4	平成21年 1月27日（火）	大綱の最終決定（案）
5	平成21年 3月 6日（金）	大綱実現のための取り組み

※平成20年 9月～10月 パブリック・コメント実施

※平成20年 12月 パブリック・コメントに寄せられた意見に対する市の考えを公表

第30期浜松市社会教育委員会委員名簿

◎委員長 ○副委員長

	平成19年度～平成20年度	
学 識 経 験 者	◎ 津 村 公 博	
社会教育関係者	○ 黒 柳 千 穂 子	稲 葉 武 司
	片 桐 達 介	小 澤 幸 代
	高 井 勇	中 村 伸 夫
	西 野 久 夫	袴 田 幸 代
	藤 下 今 朝 男	
学校教育関係者	名 倉 孝 彦	
	山 本 啓 子（19年度）	村 松 幹 雄（20年度）
家庭教育関係者	石 塚 と も 子	太 田 佳 子
	中 道 三 枝 子	

※平成19年度、20年度の第30期浜松市社会教育委員会において、浜松市の生涯学習推進に関する協議を実施し、その結果を本大綱に反映しました。



この冊子は環境保護の為、再生紙と大豆油インキを使用しています。